

平成27年7月

各 位

宇和島信用金庫
理事長 村尾 明 弘

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫の活動状況や実績の概要等をお伝えし、皆様の当金庫に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「2015 ディスクロージャー Uwajima Shinkin Bank」を作成いたしましたので、お届けいたします。

ご高覧いただければ幸甚に存じます。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

敬 具

この街が好き、この街と未来を拓く

2015 ディスクロージャー

Uwajima Shinkin Bank



宇和島信用金庫



ごあいさつ

平素は、当金庫業務に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに謹んで第91期決算と業況の概要について、ご報告申し上げます。

さて、わが国経済は現在、安倍内閣が推進している経済政策（いわゆる「アベノミクス」）による期待感のもと、株価の回復や円安を背景に大手企業を中心に収益の状況は改善し、回復の傾向にあります。

しかしながら、当地域におきましては、高齢化や人口減少といった従来からの構造的な課題を抱え、依然として停滞感の強い状況が続いております。

こうした中、政府は昨年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定され、今後、各自治体はその戦略について策定・実施することとなります。その際には、我々地域金融機関にも相当の協力が求められますので、このチャンスを活かし、産学官金労の連携のもとで地域発展に積極的に取り組んでいく覚悟であります。

このような経済環境の下ではございましたが、地域社会の要望に応えるべき事業方針に則った営業活動を役職員一同鋭意努力した結果、期末残高は預金1,067億円、貸出金677億円となり、前年度比で預金23億円、貸出金9億円とそれぞれ増加させることができました。

一方、収益面につきましては、多額の不良債権を処理したことにより、経常利益は226百万円で対前期比▲76.9百万円の減収に、また、当期利益につきましても111百万円で対前期比▲64.2百万円の減益となりました。

自己資本比率は、対前期比+0.68ポイントの10.44%、不良債権比率は対前期比+0.52ポイントで4.85%となりました。

厳しい決算となりましたが、少しずつではありますが体力はついてきており、今後とも健全経営に努めてまいります。

また、今年は宇和島伊達400年祭の年であります。当金庫としても独自の活動を通じて、この地域で存在感を増す努力をしております。

まず、第一に、昨年12月に仙台市にある宮城第一信用金庫と業務提携を締結しました。今後、お互いの特産品を使った新型預金の発売を通じて、地元産業に少しでも寄与できるよう努力してまいります。

また宮城第一信用金庫は先の東日本大震災で直接的には被害には遭わなかったものの、大変な苦勞をされ、その経験をもとに現在いろいろな防災の取組みをされております。その取組みを当金庫も参考にさせていただき、早急にBCP体制を再構築してまいります。

全国の地方が疲弊する中、5年後10年後の南予地方の著しい経済の発展は望むべくもなく、今後とも少子高齢化による人口減少に苦しめられることは必至と思われれます。

こうした状況ではありますが、我々地域金融機関の強みを生かして、これまで以上にこの地域に貢献することで生き残れると確信しております。

今後とも当金庫は「地域の繁栄なくして、金庫の発展はない」という理念のもと、役職員一丸となって努力してまいりますので、より一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月 理事長 村尾 明弘

宇和島信用金庫 IDEA



この街が好き、この街と未来を拓く

〈コーポレートメッセージ〉

主要な事業地域社会と宇和島信用金庫

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、愛媛県の南予地域を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。さらに地域の皆様の利便性向上のため、窓口の営業時間を午後4時迄延長しております。

1 預金積金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。平成26年度はしんきんの絆復興応援定期積金「みらいⅡ」（募集金額10億円）、年金をお受け取りの皆さまへ「スマイルライフ定期預金」、一般のお客様に向けた「うしおに定期預金」を発売いたしました。

さらに当金庫の特徴的な商品として、年金受給者向け定期積金「ゆとり」をご提供しております。なお、この他に当金庫で取り扱っている商品については8ページをご覧ください。

- 預金積金残高【106,731百万円】

2 貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、地域の中小企業に対し、設備資金に242億円、運転資金に192億円をご融資しております。また、個人のお客様には住宅ローン、教育ローン等を中心に160億円をご融資しております。

なお、平成26年度新たな中小企業者へのご融資額は、事業所155先、13億円の実績となりました。

また、当地域の市町村との提携による制度融資の取扱い実績は477件、895百万円となっております。

さらに当金庫では、地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える商品として、「しんきん事業者ローン」をご提供しております。なお、この他に当金庫で取り扱っている商品については、11ページをご覧ください。

- 貸出金残高【67,736百万円】
- 預金積金に占める貸出金の割合【63.46%】

3 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

当金庫は、地域へ円滑かつ持続的に金融サービスを提供し、地域社会・地域経済の発展に貢献し「豊かな地域社会実現のため奉仕する」ことが当金庫の社会的使命であるとの経営理念にもとづき「豊かな地域社会実現」に向け「地域密着型金融推進計画」を策定し推進してまいりました。さらに「中小企業金融円滑化法」の主旨に則り、以下の取組みを行いました。

- (1) 中小企業者等金融円滑化に向けた「融資相談窓口」を設置し、中小企業や個人事業主の皆様の年末に向けた資金繰りなどのご相談、住宅ローンの皆さまのご返済等に関するご相談を全店で受付いたしました。
- (2) 当金庫独自商品「経済危機対策しんきんローン」を昨年に引き続き取り扱いたしました。
平成27年3月末実績 8件 79百万円
- (3) お取引先の実態を踏まえ「貸出条件緩和」に柔軟に積極的に対応いたしました。
平成27年3月末実績 受付件数2064件
実行件数1931件
- (4) その他「中小企業金融円滑化」にかかる実施状況、「地域密着型金融推進計画」に対する進捗状況はホームページに掲載しております。

4 貸出以外の運用に関する事項

当金庫では、経営の健全性を確保するため、支払準備資金を適切に管理しております。なお、その資金は安全性、流動性、収益性を心掛けた運用を行っております。

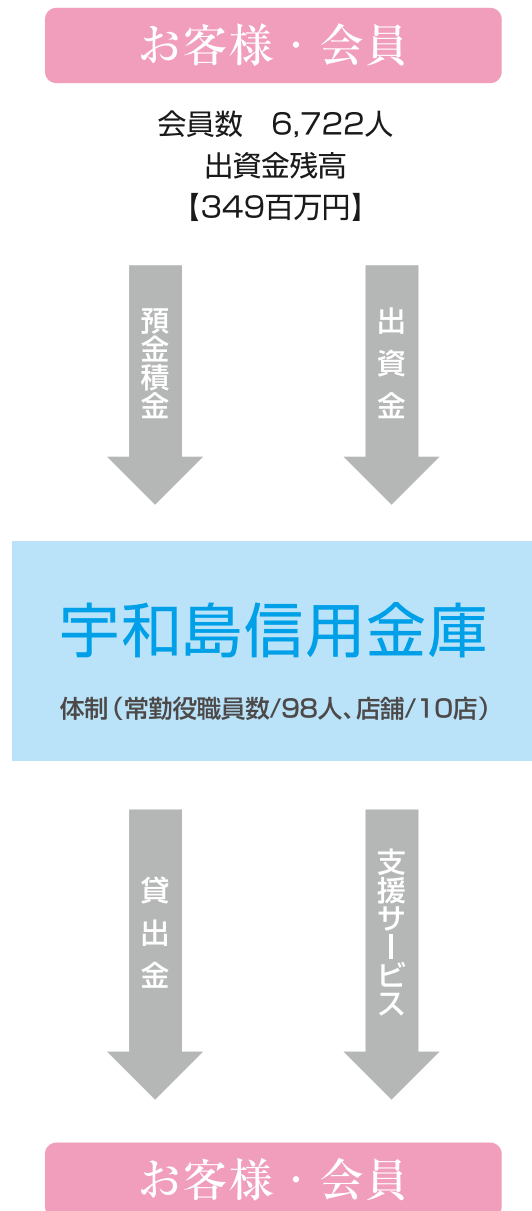
- 預け金残高 【30,603百万円】
- 有価証券残高【14,637百万円】
- 預金積金に占める有価証券の割合【13.71%】

5 今期決算に関する事項

収益面につきましては、経営の合理化・効率化を推進した結果、本業のもうけを示すコア業務純益は590百万円、当期純利益は111百万円となりました。

6 文化的社会的貢献に関する事項

- (1)「南予活性化若手経営塾」
 - ・愛媛県南予地域における活性化を図るため、お取引先の次期経営者の方を中心とした第8期「南予活性化若手経営塾」を開講いたしました。
- (2)「若手経営塾OB会」
 - ・「南予活性化若手経営塾」を修了した第1期～7期生で平成26年11月4日に、うわしん「若手経営塾OB会」を設立いたしました。今後活動を通じて経営者として更なる向上を図るとともに交流を深めてまいります。
- (3)「うわしん年金友の会」
 - ・第13回年金友の会の旅行「金沢～能登半島・和倉温泉」に168名、第14回年金友の会の旅行「小豆島／寒霞渓日帰りの旅」に202名のお客様が参加されました。
- (4)金融教育
 - ・明倫小学校で3年生を、宇和特別支援学校で卒業生を、住吉小学校で3年生を対象に金融教育を実施しました。
 - ・南愛媛医療アカデミーにて金融等講義を行ないました。(全4回)
- (5)環境への取り組み
 - ・各地区の清掃活動に積極的に参加しております。
- (6)福祉活動
 - ・献血活動
 - ・介護支援定期預金、健康サポートプランの取り扱い
 - ・うわしん年金友の会では、皆様方の傷害時のサポートとして、団体傷害保険制度をご提供しております。
- (7)地域行事への参加
 - ・うわじま牛鬼まつり、土曜夜市、納涼大会へ参加したほか、各地区のまつりや行事に多数参加しております。
- (8)スポーツ振興への支援
 - ・うわしんカップ少年少女サッカー大会開催
 - ・宇和島信用金庫杯ペタンク大会開催
 - ・宇和島信用金庫杯グラウンド・ゴルフ交流大会開催
 - ・各地区のゲートボール大会、クロッケー大会への参加他、世代を問わずスポーツ振興に貢献したいと心掛けております。
- (9)寄付
 - ・牛鬼まつり打ち上げ花火
 - ・日本赤十字社
 - ・宇和島社会福祉協議会 他、公共性の高い行事へ、ささやかではございますが寄付させていただいております。



トピックス

当金庫では、地域のための協同組織金融機関として、良質な金融サービスの提供だけでなく、地域の文化や経済の発展に少しでも貢献したいと考え、積極的な活動を展開しております。



高齢者安心サポート贈呈式



「信用金庫の日」映画無料上映会



AED講座



石巻信用金庫 被災地研修

平成26年度 トピックス

- | | |
|---|---|
| <p>4月 新橋支店 移転オープン
年金友の会 北陸・金沢～能登半島 和倉温泉加賀屋「雪月花」で過ごす3日間の旅（第1～3班実施）
高齢者安心サポート贈呈式（愛媛県警）
三間支店 リニューアルオープン</p> <p>5月 クールビズ実施（～10月31日まで）</p> <p>6月 信用金庫の日 映画「瀬戸内海賊物語」無料上映会の実施
東日本大震災ボランティア活動に参加</p> <p>7月 第5期 年金モニター会の実施（第1回）
AED講座</p> <p>8月 第10期 モニター会の実施（第2回）
東日本大震災ボランティア活動に参加</p> <p>9月 第10回しんきん合同ビジネス交流会へ参加（岡山県）
うしおに定期預金新発売
スマイルライフ定期預金新発売
第7期 若手経営塾修了式
特殊詐欺防止DVD No.2制作
（宇和島警察署・宇和島ケーブルテレビ協力）
うわしん宇和島伊達文化NEXT100プロジェクト実行委員会立ち上げ</p> <p>10月 しんきんの絆復興応援定期積金「みらいⅡ」の発売
（～平成27年2月27日）
宮城第一信用金庫（宮城県仙台市）へ訪問
石巻信用金庫（宮城県石巻市）被災地研修へ参加
特殊詐欺防止の声掛け訓練の実施（全営業店）
第8期 若手経営塾開講式</p> | <p>11月 若手経営塾OB会設立会
BCP（事業継続計画）の訓練実施
卯之町支店 開設20周年
えひめ水産イノベーション2014公開セミナー参加
南愛媛医療アカデミーにて金融等講義の開始（11月～3月 全4回）
「信金発！地域発見フェア」へ参加（東京ドーム）
年金友の会 紅葉の小豆島・寒霞溪と二十四の瞳～豪華ランチ
ビュッフェ 日帰りの旅（第1～2班実施）
宇和島商工会議所100周年記念式典</p> <p>12月 三間支店 開設30周年
宮城第一信用金庫 業務提携調印式
うわしん宇和島伊達文化NEXT100プロジェクト発表会を開催</p> <p>1月 特殊詐欺防止DVD贈呈式（宇和島老人クラブ連合会）
FMがいや「うわしんトピックス」放送開始（毎週水曜日10:00～放送）
第5期 年金モニター会の実施（第2回）</p> <p>2月 特殊詐欺防止の声掛け訓練（全営業店）
「信用金庫PRコンクール」カレンダー部門 最優秀賞受賞
第10期 モニター会の実施（第3回）</p> <p>3月 第9回宇和島市老人クラブ大会にて特殊詐欺講話の実施
宮城第一信用金庫役職員交流の実施
（宇和島伊達400年祭オープニング参加）</p> |
|---|---|

文化的・社会的貢献活動への取り組み



うわじま牛鬼まつり 2014



カーブミラー清掃



住吉小学校キッズセミナー



宇和島伊達400年祭オープニング参加

平成26年度 文化的・社会的貢献活動

4月	安藤神社春祭り 仏木寺おせたいプロジェクト 宇和れんげまつり	(宇和島市吉田町) (宇和島市三間町) (西予市宇和町)	10月	宇和島市立城南中学校インターンシップ 天赦園竹灯籠ライトアップ みどり寮いもたき会 各地区秋まつり きなはいや三万石 商工会レクバレーボール大会	(宇和島市) (宇和島市) (宇和島市住吉地区) (宇和島市・吉田町・三間町・西予市) (宇和島市吉田町) (西予市)
5月	信金杯クローカー大会 宇和島信用金庫杯ゲートボール大会	(宇和島市番城地区) (宇和島市)	11月	安藤神社秋まつり コスモスまつり じゃこ天カーニバル	(宇和島市吉田町) (宇和島市三間町) (宇和島市)
6月	宇和島信用金庫杯ベタンク大会 愛媛県立宇和特別支援学校「うわよう会」へ参加	(宇和島市三間町) (西予市宇和町)	1月	安藤神社初詣行事参加 愛媛県立宇和島南中等教育学校インターンシップ 宇和島市立明倫小学校キッズセミナー 愛媛県立宇和特別支援学校キッズセミナー	(宇和島市吉田町) (宇和島市) (宇和島市) (西予市)
7月	吉田町夏まつり うわじま牛鬼まつり 全国かまぼこ板の絵展覧会 新橋繁栄会夜市 宇和島市立住吉小学校キッズセミナー カーブミラー清掃活動	(宇和島市吉田町) (宇和島市) (西予市城川町) (宇和島市新橋商店街) (宇和島市) (宇和島市明倫地区)	2月	愛媛県立宇和島東高等学校インターンシップ 明倫校区健康マラソン大会	(宇和島市) (宇和島市明倫地区)
8月	豊正園シーサイドフェスティバル 明倫校区夕涼み会 和霊公民館朝顔展 各地区盆踊り・納涼大会 クリーン宇和島	(宇和島市三浦地区) (宇和島市明倫地区) (宇和島市和霊地区) (宇和島市三間町・愛南町・西予市宇和町) (宇和島市)	3月	うわしんカップ少年少女サッカー大会 大野勝彦講演会 宇和島信用金庫杯グラウンド・ゴルフ大会 宇和島伊達400年祭オープニングイベント	(宇和島市) (西予市) (愛南町) (宇和島市)
9月	海の恋人まつり フレンドまつりの観月会	(宇和島市) (松野町)			

宮城第一信用金庫（仙台市）との業務提携

2015年、伊達秀宗公（伊達政宗の長男）が宇和島に入部されて400年の記念の年となります。また、仙台市と宇和島市は同年、歴史姉妹都市提携40周年を迎え、色々な意味で仙台市との関係は深いものがあります。

これを機に宮城第一信用金庫（理事長：矢野弘文）と宇和島信用金庫は業務提携の覚書を締結し、相互の発展および農商工連携による経済・産業交流を促進し、お客様への支援サービス向上をさせていただきます。



宮城第一信用金庫 本店外観



宮城第一信用金庫へ訪問（H25.10.8～9）



業務提携調印式（H26.12.11）



宮城第一信用金庫 理事長 矢野弘文（写真左）
宇和島信用金庫 理事長 村尾明弘（写真右）



調印式の様子



調印式 出席者記念写真



宇和島伊達400年祭オープニングイベント参加



宮城第一信用金庫 情報交換会（H27.3.30）

第34回信用金庫PRコンクール 最優秀賞受賞

全国信栄懇話会主催「第34回信用金庫PRコンクール」のカレンダー部門において、うわしん2015カレンダーが最優秀賞を受賞いたしました。

宇和島伊達家初代藩主伊達秀宗公が宇和島に入部されて400年という節目の年を意識し、地元の切り絵作者の宇和島城をモチーフにしたものです。

このコンクールは、信用金庫のPR活動を表彰するもので、今回の応募総数169信用金庫、5信用金庫協会が応募した444作品のうち、カレンダー部門の122作品応募の中から選ばれたものです。今後も地域金融機関として、PR活動に努めてまいります。



受賞の様子（平成27年2月19日）



第34回 信用金庫PRコンクール カレンダー部門 最優秀賞受賞

事業の運営に関する事項

■ 地域金融円滑化の取組み

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

■ 法令等遵守の態勢

当金庫は、社会的責任を果たし、会員や利用者の多様なニーズに応え社会の信頼を得るために役職員一人ひとりが高い倫理感と使命感をもって行動する指針として制定致しました「倫理規程」に基づき、本部に理事長を委員長とする「倫理委員会」を、営業店には倫理責任者を置き、「コンプライアンスマニュアル」に基づく各種法令等の遵守、健全かつ公正な業務運営の推進を図っております。

● 金融ADR制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は、45ページ参照）または、総務部コンプライアンス室（電話：0895-23-7000）にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、営業日に上記総務部コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

● 顧客保護等管理の態勢

当金庫は「顧客への説明義務」・「相談苦情等への対応」・「情報漏洩防止」・「外部委託業務の適切性」・「その他業務に関する顧客保護と利便の向上」について態勢を整備し、お客様の保護や利便性の向上に努めております。

● 個人情報の保護

個人情報保護法等に基づき、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図っております。

● 反社会的勢力への対応

業務の健全性及び適切性を確保することを目的に「反社会的勢力に対する基本方針」を策定し、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備に取り組んでおります。

■ 金融商品の販売・勧誘

金融商品販売法等に基づき、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行っております。

■ 統合的リスク管理の態勢

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスク・カテゴリ毎に評価したリスクを総対的に捉え、金融機関の経営体力と比較・対照することにより、自己管理型のリスク管理を行うことです。当金庫では、統合的リスク管理態勢の整備・確立に万全を期しております。

■ 自己資本管理の態勢

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。当金庫では、自己資本管理態勢の整備・確立に万全を期しております。

■ 信用リスク管理の態勢

信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または利息受入不能になるリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と管理部門で、厳格な審査体制及び管理態勢をとっています。

また、内部研修やセミナーの実施、外部研修への受講生派遣、本部からの各営業店への臨店指導、更にしんきん共同センターの財務分析システムの活用など、貸出審査能力の向上と債権管理には万全を期しております。

■ 資産査定管理の態勢

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検討して回収の危険性、または、価値の毀損の危険性の度合いに従って区分する等の査定を行うことです。当金庫では、査定結果に基づき適正な償却・引当を行い、資産内容を適切に反映した財務諸表を作成しております。

■ 市場リスク管理の態勢

市場リスクとは資産（貸出金、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動もたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などのリスクのことです。当金庫では、これらのリスクに対応するため、ALM委員会において経済、金利見通しなどに基づき運用、調達の方針を策定しております。

■ 流動性リスク管理の態勢

流動性リスクとは、市場環境の変化等により、必要な資金調達が困難になるリスクや、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。流動性リスクの管理に当たっては、支払い準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。

また、日常の資金繰りに備えるため流動性リスクを適切に管理し、日々の資金繰りに問題が生じることのないよう万全を期しております。

■ オペレーショナル・リスク管理の態勢

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程・役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスク及び金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の整備・確立に万全を期しております。

■ 社会的責任と貢献活動

信用金庫には「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」という3つのビジョンがあります。この3つのビジョンを実践することが、信用金庫に課せられた社会的責任であります。

当金庫は、日頃より、ビジョン実現のため共存共栄・相互扶助のもとに生まれた金融機関として金融を通じて地域の皆様に貢献することを目標に掲げ活動しております。

主要な事業の内容

営業のご案内

いつも明るい笑顔で窓口にお客様をお迎えし、あるいはお客様を訪問して、預金や融資のご相談、さらに多彩なサービスのご案内まで、地域に根ざす金融機関として、いつも皆様の事業とご家庭の繁栄を願って努力を重ねています。

■ 預金のご案内

種 類	内 容 と 特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にセットし、「預ける、支払う、ためる、借りる」の機能を持った口座です。		
普通預金	給与・年金などの自動受取、公共料金、カード支払いなどの自動支払いサービスをご利用いただけます。キャッシュカードをセットされますと全国の信用金庫（入金も可）および提携金融機関でご出金ができます。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	定期預金は自動継続式で、利払式と元加式があります。	1カ月～5年	100円以上
自動融資	普通預金の残高が不足しても、この口座にセットしていただいた定期預金の90%以内、最高300万円まで自動的に融資がつけられます。		
普通預金	いつでもご自由にお出し入れのできる手軽な預金です。給与、年金の自動受取、公共料金等の自動支払いにもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
決済用預金	普通預金と同じ扱いで利息が付きません。全額預金保険制度により保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金感覚でご利用下さい。残高が10万円以上で有利なお利息がつかます。個人の方に限ります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	商取引に小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金を短期で運用する預金です。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	納税資金専用の預金です。納税以外の支払いがあれば普通預金利率適用となります。	引出しは原則として納税のみ	1円以上
定期預金	原則として、毎週月曜日に金融情勢等に応じて、金利が変わる預金です。		
大口定期預金	まとまったお金をさらに大きくふやすことのできるお得な預金です。	1カ月～5年	1,000万円以上
スーパー定期	1,000万円未満のお預け入れには最も利回りのよい預金です。	1カ月～5年	100円以上
変動金利定期預金	預入日から6カ月ごとに、利率が変動する預金です。	1年以上3年以内	100円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、1年経過後はいつでも必要額をお引出しできます。	最長3年	100円以上
積立定期預金	積立回数2回以上、満期の3カ月前まで預け入れる事のできる預金です。		100円以上
定期積金(スーパー積金)	毎月一定の日に一定額を積立て、満期日にまとまった金額を受取る預金です。		1,000円以上
財形貯蓄	お勤めの方の財産づくりを目的とした給与よりの天引預金です。(お預け入れ時の金利が変わる自由金利預金です)		
一般財形	毎月一定額を給与より天引きする積立て預金で、使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
財形住宅預金	住宅を取得することを目的とした預金です。財形年金と合わせて550万円まで非課税扱いができます。	5年以上	1,000円以上
財形年金預金	積立期間および据え置き期間終了後、年金として受取る事のできる預金です。財形住宅と合わせて550万円まで非課税扱いができます。	5年以上	1,000円以上
譲渡性預金(NCD)	短期の大口資金運用に適している預金で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

■ 個人向けローンのご案内

ローンの種類	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間	担保など
カーライフプラン	自動車購入資金から運転免許取得費用や車庫設置費用まで幅広い資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	不要
カーライフプラン・エコ	特に環境性能に優れた自動車（新車）の購入にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	不要
リピートプラン（カーライフ）	当金庫に基金保証付関連ローンをご利用の方が、次に自動車関連ローンご利用時のリピートプランです。	500万円以内	10年以内	不要
教育プラン	学校納付金から教材購入費や引越代まで幅広い教育関連費用にご利用いただけます。	500万円以内 6年制大学は1,000万円以内	10年以内 6年制大学は16年以内	不要
リピートプラン（教育）	当金庫に基金保証付関連ローンをご利用の方が、次に教育関連ローンご利用時のリピートプランです。	500万円以内 6年制大学は1,000万円以内	10年以内 6年制大学は16年以内	不要
リフォームプラン	自宅建物に関する家屋増改築や住居修繕にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	不要
リフォームプラン・エコ	太陽光発電システム等のエコ関連設備の購入、設置にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	不要
リピートプラン（リフォーム）	当金庫に基金保証付関連ローンをご利用の方が、次にリフォーム関連ローンご利用時のリピートプランです。	1,000万円以内	15年以内	不要
無担保住宅ローン	不動産の購入、家屋増改築や住居修繕、住宅ローンの借換えにご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内	不要
リピートプラン（無担保住宅）	当金庫に基金保証付関連ローンをご利用の方が、次に無担保住宅ローンをご利用時のリピートプランです。	1,000万円以内	20年以内	不要
福祉プラン	介護用機器購入や老人ホーム入居一時金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	不要
子育て応援プラン	出産・子育てにかかる費用にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内	不要
シニアライフローン	当金庫で年金をお受取りいただいているシニア層向けに、消費性資金全般にわたる幅広い資金にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内	不要
一般個人ローン	消費性資金全般にわたる幅広い資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	不要
切替プラン	基金保証付カード、ローン等借換えにご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	不要
しんきんカードローン	貸越限度額の範囲でATM・CDを通じて入出金を繰り返せるカードローンです。	50万円以内 100万円以内	2年以内 (再審査の上更新)	不要
しんきんきゃつするカードローン	必要な時いつでもご利用いただけるカードローンです。(除く事業資金)	300万円まで	3年 (再審査の上更新)	不要
住宅ローン	住宅の新築、増改築資金及び建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金（団信加入型、住宅融資保険加入型もあります。）	5,000万円以内	35年以内	土地・建物
水洗便所改造資金融資	生活排水設備工事資金（宇和島市の下水処理区域内のみ）	5万円以上 50万円以内	5年以内	不要
代理貸付	(代理貸付業務の取扱先) 信金中央金庫、日本政策金融公庫、独立行政法人住宅支援機構、独立行政法人福祉医療機構、年金積立金管理運用独立行政法人			

※基金とは（一社）しんきん保証基金

■ 事業者向けローンのご案内

ローンの種類	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間	担保など
事業資金	資金の使途に応じ、手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形割引などの方法があります。			
「南予活性化」しんきんローン	南予活性化に資する事業資金	特に定め おりませ ん	運転 10年以内 設備 20年以内	500万円以内 不要 500万円超 原則要
しんきん事業者ローン	運転、設備資金何れでも可	500万円以内	5年以内	無担保でも可
経済危機対策しんきんローン	経済対策に資する資金で事業に必要な運転、設備資金	2,000万円以内	運転 5年以内 設備 7年以内	保証協会
代理貸付	(代理貸付業務の取扱先) 信金中央金庫、日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、年金積立金管理運用独立行政法人、その他			

■ サービスのご案内

サービスの種類	内 容
でんさいネット	インターネットを活用した新たな決済手段です。
テレホンバンキング	残高、入金照会を、キャッシュカードをお持ちの方は、どなたでもご利用できます。振込、振替は事前の申込みが必要となります。
デビットカード	デビット加盟店において、当金庫のキャッシュカードで決済が出来ます。
インターネットバンキング	パソコンなどを使って残高照会・資金移動が出来ます。
内国為替	全国各地に、確実、迅速に送金・取立のできる“しんきん為替”をご利用下さい。ATMからも振込みが出来ます。
給与振込	給与やボーナスは安全、確実にあなたの口座へ入金、家計管理のお役に立ちます。
年金振込	各種年金が簡単な手続きであなたの口座に振込まれます。ご入金も早く、お引出しも簡単です。
公共料金自動支払	電気、電話、NHK、水道、ガスの公共料金をあなたの預金から自動的にお支払いさせていただきます。
しんきんVISAカード	買物も食事も加盟店ならサインひとつでお支払いが出来、急に現金がご入用のときは「キャッシュサービス」が受けられます。
貸金庫	重要な書類や貴重品を災害から守ります。新橋支店では全自動貸金庫がご利用いただけます。
自動機休日サービス	利用手数料は無料で全店舗および店外キャッシュコーナーにて営業しています。
両替商業務	本店営業部では外貨の両替をお取り扱いしています。

■ 附帯業務

● 代理業務

- ・ 日本銀行歳入代理店
- ・ 年金積立金管理運用独立行政法人
- ・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・ 地方公共団体の公金取扱業務
- ・ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

● 貸金庫業務

● 有価証券の貸付

● 債務の保証

● 公共債の引受

● 国債の窓口販売

● 保険商品の窓口販売

● スポーツ振興くじ払戻業務

● 電子債権記録業に係る業務

平成26年度発売商品等



うしおに定期預金



スマイルライフ定期預金



しんきんの絆
復興応援定期積金「みらいⅡ」

手数料

■ 為替手数料

1.振込手数料 (1件につき)	窓口 手数料	当金庫 あて	当店あて	3万円未満	216円
				3万円以上	432円
		他店あて	3万円未満	324円	
			3万円以上	540円	
	Aテレホン インバン キング ネット	当金庫 あて	3万円未満	無料	
			3万円以上	無料	
		他店あて	3万円未満	無料	
			3万円以上	無料	
他行庫あて	3万円未満	324円			
	3万円以上	432円			
2.代金取立手数料 (1通につき)	至急扱い			864円	
	普通扱い			648円	
3.その他の諸手数料	不渡手形返却料(1通につき)			648円	
	取立手形組戻料(1通につき)			648円	
	取立手形店頭呈示料(1通につき)			648円	
	送金振込組戻料(1件につき)			648円	

(平成27年4月1日現在)

当金庫会員がご利用の場合、窓口振込手数料は108円優遇させていただいております。インターネット・テレホンバンキングの振込は、事前に手続きが必要です。



宇和島城 天守閣



丸山闘牛場 (宇和島市)

■ その他の事務手数料

項目	手数料
基本利用料	0円 (サービス期間中)
記録手数料 (1件毎) PCチャンネル	①発生記録 216円 ②譲渡記録 216円
でんさいネット利用手数料	
小切手帳発行手数料	1冊につき 署名なし 432円 署名あり 648円
手形帳発行手数料	1冊につき 署名なし 324円 署名あり 432円
マル専口座開設手数料	1回につき 3,240円
マル専手形用紙発行手数料	1枚につき 540円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 540円
通帳・証書の再発行手数料	1冊につき 540円
キャッシュカード(ローンカードを含む)の再発行手数料	1枚につき 540円
残高証明書発行手数料	1件につき 216円
夜間金庫の利用手数料 夜間金庫専用入金帳	無料
不動産担保設定手数料	設定額 1千万円未満 10,800円
	設定額 1千万円以上 32,400円
	設定額 5千万円以上 54,000円
不動産担保変更手数料	10,800円

(平成27年4月1日現在)

■ 自動機利用手数料

キャッシュカードの種類	利用時間	手数料	
当金庫カード	平日	8:00~22:00	無料
		18:00~22:00	無料
	土曜日	9:00~21:00	無料
	日曜・祝祭日・休日	9:00~21:00	無料
他行カード	平日	8:00~18:00	無料*
		18:00~22:00	216円
	土曜日	9:00~14:00	無料*
		14:00~21:00	216円
	日曜日	9:00~21:00	216円
	祝祭日・休日	9:00~21:00	216円

(平成27年4月1日現在)

設置場所別の利用時間は45ページの「店舗一覧」ならびに「店外キャッシュコーナー」をご参照下さい。
※全国の信用金庫間は無料で、他行は108円になります。なお、四国内の提携信用金庫では、平日の
時間外、土、日、祝祭日も無料です。

■ 貸金庫使用料

種類	年間使用料
簡易	3,240円

〈設置店舗〉 本店営業部・卯之町支店

全自動	小	10,800円
	大	12,960円

〈設置店舗〉 新橋支店

(平成27年4月1日現在)

主要な事業に関する事項

■最近5年間の主要な経営指標の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益 (千円)	2,266,001	2,278,772	2,319,190	3,010,041	2,915,836
経常利益(△は経常損失) (千円)	139,938	△ 766,613	234,036	996,723	226,987
当期純利益(△は純損失) (千円)	151,103	△ 635,597	186,369	754,380	111,893
出資総額 (百万円)	343	343	345	347	349
出資総口数 (百万口)	3	3	3	3	3
純資産額 (百万円)	5,310	4,616	5,584	6,970	7,107
総資産額 (百万円)	98,102	99,719	107,587	112,592	114,841
預金積金残高 (百万円)	91,853	94,113	101,178	104,425	106,731
貸出金残高 (百万円)	63,135	65,198	66,506	66,765	67,736
有価証券残高 (百万円)	14,531	13,858	15,420	17,477	14,637
単体自己資本比率 (%)	10.52	9.59	9.33	9.76	10.44
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	4	4	4	4	4
役員数 (人)	13	13	12	11	11
うち常勤役員数 (人)	8	8	7	6	6
職員数 (人)	90	91	99	101	98
会員数 (人)	6,560	6,604	6,648	6,702	6,722

■業務粗利益

	25年度	26年度
資金運用収支	1,858,071	1,807,930
資金運用収益	2,107,369	2,053,098
資金調達費用 <small>除く金銭の信託運用見合費用</small>	249,297	245,167
役務取引等収支 △	14,076	18,382
役務取引等収益	81,793	83,575
役務取引等費用	95,870	101,958
その他の業務収支	48,746	300,338
その他業務収益	48,893	301,154
その他業務費用	147	815
業務粗利益	1,892,741	2,089,886
業務粗利益率	1.74	1.85
業務純益	668,699	636,110

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計(平均残高)}} \times 100$ (単位 千円)

■利鞘

	25年度	26年度
資金運用利回	1.94	1.82
資金調達原価率	1.43	1.36
総資金利鞘	0.51	0.46

(単位 %)

■資金運用収支の内訳

	25年度			26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	108,407	2,107,369	1.94	112,516	2,053,098	1.82
貸出金	65,679	1,600,965	2.43	66,281	1,572,629	2.37
預け金	25,151	188,249	0.74	29,035	178,326	0.61
有価証券	17,296	309,779	1.79	16,920	293,785	1.73
その他	279	8,373	2.99	279	8,356	2.99
資金調達勘定	102,750	249,367	0.24	107,052	245,324	0.22
預金積金	102,636	247,922	0.24	106,937	242,810	0.22
借入金	60	101	0.16	26	45	0.17
その他	54	1,343	2.48	89	2,467	2.77

(注) 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

(単位 百万円 千円 %)

■ 受取・支払利息の分析

	25年度			26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	61,132	△ 42,785	18,347	31,609	△ 85,880	△ 54,271
貸出金	13,894	△ 47,607	△ 33,713	14,283	△ 42,619	△ 28,336
預け金	14,857	△ 13,988	869	23,854	△ 33,777	△ 9,923
有価証券	32,381	17,442	49,823	△ 6,528	△ 9,466	△ 15,994
その他	0	1,368	1,368	0	△ 18	△ 18
支払利息	9,334	△ 23,786	△ 14,452	10,676	△ 14,719	△ 4,043
預金積金	9,273	△ 24,021	△ 14,748	9,766	△ 14,877	△ 5,111
借入金	△ 86	△ 6	△ 92	△ 58	3	△ 55
その他	147	241	388	968	155	1,123

(単位 千円)

■ 利益率

	25年度	26年度
総資産経常利益率	0.90	0.19
総資産当期純利益率	0.68	0.09

(注) 総資産経常利益(当期純利益)率 = $\frac{\text{経常利益(当初純利益)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ (単位 %)

■ 預金・譲渡性預金残高および平均残高

	25年度		26年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
流動性預金	17,758	17,627	19,869	18,774
うち有利息預金	16,723	16,264	18,626	17,311
定期性預金	86,399	84,895	86,577	88,033
うち固定金利定期預金	86,398	84,894	86,576	88,032
うち変動金利定期預金	1	1	1	1
その他	266	112	284	129
計	104,425	102,636	106,731	106,937
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	104,425	102,636	106,731	106,937

(注) (1) 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 (単位 百万円)

(2) 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

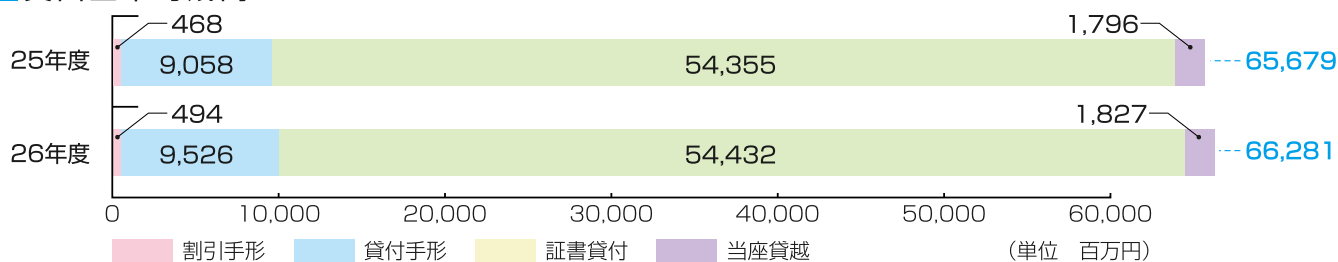
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高

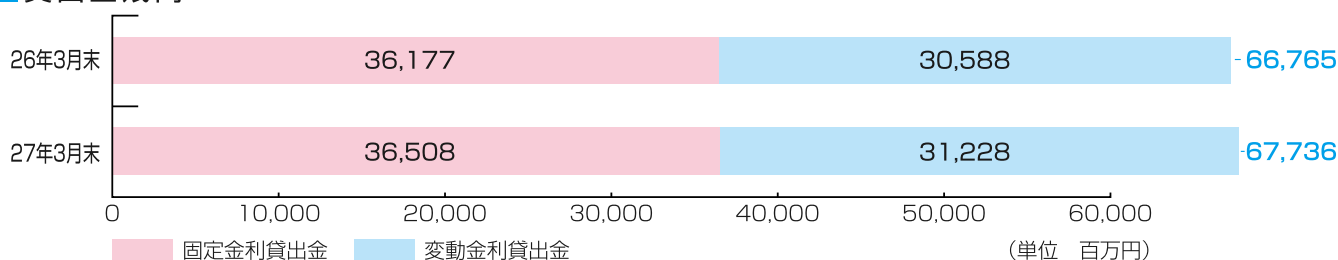
	26年3月末	27年3月末
定期預金	81,221	80,854
固定金利定期預金	81,220	80,853
変動金利定期預金	1	1
その他	—	—

(単位 百万円)

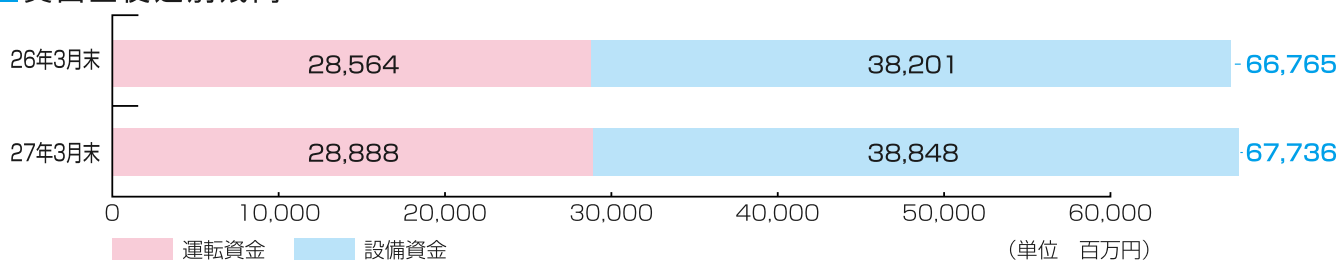
■ 貸出金平均残高



■ 貸出金残高



■ 貸出金使途別残高



■ 貸出金業種別内訳

	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	95	2,457	3.68	88	2,475	3.65
農業、林業	16	71	0.10	15	70	0.10
漁業	59	4,469	6.69	65	4,965	7.32
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	198	3,446	5.16	190	2,481	3.66
電気・ガス・熱供給・水道業	12	190	0.28	18	1,318	1.94
情報通信業	3	36	0.05	3	25	0.03
運輸業、郵便業	32	1,103	1.65	33	1,344	1.98
卸売業、小売業	349	6,553	9.81	342	6,776	10.00
金融業、保険業	22	6,245	9.35	22	6,529	9.63
不動産業	169	10,800	16.17	165	10,468	15.45
物品賃貸業	6	1,005	1.50	5	927	1.36
学術研究、専門・技術サービス業	13	54	0.08	15	53	0.07
宿泊業	8	1,362	2.03	8	1,471	2.17
飲食業	168	2,494	3.73	163	2,373	3.50
生活関連サービス業、娯楽業	75	1,366	2.04	71	1,754	2.58
教育、学習支援業	7	173	0.25	7	167	0.24
医療、福祉	60	3,591	5.37	58	4,103	6.05
その他のサービス	121	2,709	4.05	120	2,720	4.01
小計	1,413	48,133	72.09	1,388	50,027	73.85
地方公共団体	3	1,920	2.87	3	1,686	2.48
個人	4,481	16,711	25.02	4,306	16,023	23.65
合計	5,897	66,765	100.00	5,697	67,736	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位 百万円 %)

■ 貸出金、債務保証見返の担保別内訳

	貸出金		債務保証見返	
	26年3月末	27年3月末	26年3月末	27年3月末
当金庫預金積金	725	637	15	15
有価証券	0	0	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	28,589	28,047	215	138
その他	-	-	-	-
小計	29,315	28,685	230	153
信用保証協会・信用保険	3,680	3,558	15	14
保証	8,435	9,225	67	37
信用	25,333	26,267	-	-
合計	66,765	67,736	314	205

(単位 百万円)

■ 預貸率

	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	63.93	63.46
期中平均預貸率	63.99	61.98

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

(単位 %)

■ 有価証券の残存期間別残高

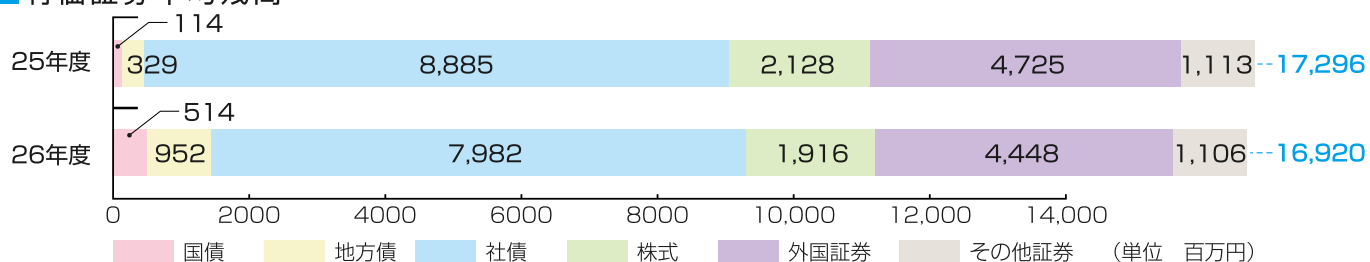
	平成26年3月末								平成27年3月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	47	28	-	-	-	-	-	75	28	-	-	-	-	-	-	28
地方債	-	-	-	-	101	300	-	402	-	-	-	-	103	-	-	103
社債	762	1,123	1,078	2,168	2,249	1,911	-	9,292	459	1,652	959	1,846	1,249	1,024	-	7,191
株式	-	-	-	-	-	-	2,307	2,307	-	-	-	-	-	-	1,440	1,440
外国証券	100	1,111	2,081	620	-	387	-	4,301	402	1,546	530	617	-	1,726	-	4,822
その他の証券	-	-	-	-	-	-	1,099	1,099	-	-	-	-	-	-	1,050	1,050

(単位 百万円)

■ 商品有価証券平均残高

25年度、26年度の取扱実績はありません。

■ 有価証券平均残高



■ 預証率

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	16.73	13.71
期中平均預証率	16.85	15.82

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

(単位 %)

直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

■ 貸借対照表

科 目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
資産の部		
現金	546	710
預け金	26,125	30,603
金銭の信託	100	-
有価証券	17,477	14,637
国債	75	28
地方債	402	103
社債	9,292	7,191
株式	2,307	1,440
その他の証券	5,400	5,873
貸出金	66,765	67,736
割引手形	483	375
手形貸付	9,674	9,945
証書貸付	54,694	55,575
当座貸越	1,913	1,840
その他資産	459	444
未決済為替貸	4	6
信金中金出資金	277	277
前払費用	1	0
未収収益	158	139
その他の資産	17	19
有形固定資産	1,421	1,441
建物	423	408
土地	917	917
リース資産	53	92
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	27	22
無形固定資産	80	80
ソフトウェア	-	-
その他の無形固定資産	80	80
前払年金費用	17	13
繰延税金資産	488	477
債務保証見返	314	205
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,203 (△ 1,011)	△ 1,509 (△ 1,074)
資産の部合計	112,592	114,841

(単位 百万円)

科 目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
負債の部		
預金積金	104,425	106,731
当座預金	832	1,052
普通預金	16,586	18,490
貯蓄預金	288	284
通知預金	50	41
定期預金	81,221	80,854
定期積金	5,178	5,723
その他の預金	266	284
借入金	4	48
当座借越	4	48
その他負債	658	544
未決済為替借	14	14
未払費用	233	272
給付補てん備金	21	21
未払法人税等	216	38
前受収益	62	59
払戻未済金	0	0
払戻未済持分	0	0
職員預り金	31	25
リース債務	53	92
その他の負債	24	17
賞与引当金	53	51
退職給付引当金	-	-
役員退職慰労引当金	116	100
偶発損失引当金	3	5
再評価に係る繰延税金負債	47	47
債務保証	314	205
負債の部合計	105,622	107,733
純資産の部		
出資金	347	349
普通出資金	347	349
利益剰余金	5,984	6,082
利益準備金	345	347
その他利益剰余金	5,639	5,735
特別積立金	4,639	5,439
(うち目的積立金)	(1,070)	(1,070)
当期末処分剰余金	1,000	296
処分未済持分	△ 0	△ 1
会員勘定合計	6,331	6,431
その他有価証券評価差額金	515	552
土地再評価差額金	123	123
評価・換算差額等合計	638	675
純資産の部合計	6,970	7,107
負債及び純資産の部合計	112,592	114,841

(単位 百万円)

(注)

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～39年
動産	3年～20年

当金庫は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- (4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成21年3月以前のものは、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、平成21年4月以降のものは「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。
- (6) 外貨建資産負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権に係る引当金については、個別債務者毎に破綻懸念先に対する債権のⅢ分類とされた債権額に予想損失率を乗じた額を予想損失額として計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部及び検証委員会(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,272百万円です。
- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に所属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌期から)費用処理
- (10) 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加えており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は、次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)	0.0778%
③ 補足説明	

上記①の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期財務諸表上、特別掛金12百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に基き算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (11) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (12) 睡眠負債払戻損失引当金は、負債引当金を中止した預金に対する、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しておりますが、当事業年度末において金額が僅少であるため、計上しておりません。
- (13) 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (14) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (15) 消費税及び地方消費税の会計処理は税込み方式によっております。
- (16) 理事及び監事に対する金銭債権総額 218百万円
- (17) 子会社の株式総額 10百万円
- (18) 有形固定資産の減価償却累計額 960百万円
- (19) 貸倒対照表に計上した固定資産のほか、自動入出金機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (20) 貸出金のうち、破綻先債権額は132百万円、延滞債権額は3,669百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (21) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は38百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (22) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は215百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (23) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,055百万円です。なお、(20)から(23)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (24) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は375百万円です。
- (25) 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	預け金	2,750百万円
担保資産に対応する債務	借入金	48百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金1,500百万円、日本銀行代理店保証金として有価証券29百万円を差し入れております。
- (26) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価勘定」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律地行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格を計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	362百万円
- (27) 出資1口当たりの純資産額 2,038円98銭
- (28) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - ④ 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ⑤ 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。四半期毎に総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会に報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理要項に基づき、理事会の監督下、余裕資金運用基準に従って行っております。このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
 - (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引は行っておりません。
 - ⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金等については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- (29) 金融商品の時価等に関する事項
平成27年3月31日における貸倒対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

■ 残高及び時価

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	30,603	31,312	709
(2) 有価証券 (*2)	14,591	14,617	25
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	674	700	25
その他有価証券	13,917	13,917	—
(3) 貸出金 (*1)	67,736		
貸倒引当金 (*2)	△ 1,509		
	66,227	67,655	1,428
金 融 資 産 計	111,421	113,584	2,162
(1) 預金積金 (*1)	106,731	107,142	411
(2) 借入金 (*1)	48	48	—
金 融 負 債 計	106,779	107,190	411

(単位 百万円)

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

金融資産

- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(30)に記載しております。
- 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
 ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額
 ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額
 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

- 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
- 借入金
借入金については、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる代金として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
 (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	10
非上場株式 (*1)	21
非上場その他の証券 (*1)	14
合計	45

(単位 百万円)

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び非上場その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(30) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

■ 売買目的有価証券

・該当なし

■ 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	28	28	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	639	665	25
	その他	—	—	—
	小計	667	693	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6	6	△ 0
	その他	—	—	—
	小計	6	6	△ 0
合計		674	700	25

(単位 百万円)

■ その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,152	851	301
	債券	5,354	5,201	152
	国債	—	—	—
	地方債	103	99	4
	短期社債	—	—	—
	社債	5,251	5,102	148
	その他	4,487	4,299	188
	小 計	10,995	10,352	642
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	256	282	△ 26
	債券	1,293	1,300	△ 6
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,293	1,300	△ 6
	その他	1,371	1,400	△ 28
	小 計	2,921	2,982	△ 61
合計		13,917	13,335	581

(単位 百万円)

(31) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,154	446	—
債券	4,669	147	—
国債	475	27	—
地方債	1,500	18	—
短期社債	—	—	—
社債	2,693	101	—
その他	952	141	—
合 計	6,777	735	—

(単位 百万円)

(32) 保有目的を変更した有価証券

保有目的を変更した有価証券はありません。

(33) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりです。

① 30%以上50%未満の下落率

㊦ 株式、証券投資信託、その他の証券

過去2年間の時価の最高値が、1度も帳簿価額の70%以上に達していない場合

㊧ ①を除く有価証券

格付けの著しい低下があった場合など、信用リスクの増大に起因して時価が著しく下落した場合

② 50%以上の下落率

取得原価から50%以上下落した場合

(34) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は10,671百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(35) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
一般貸倒引当金	57百万円	繰延税金負債合計	29百万円
個別貸倒引当金	464百万円	繰延税金資産の純額	477百万円
賞与引当金	14百万円	土地再評価に係る繰延税金負債	
破綻懸念先以下の未収利息	18百万円	土地再評価差額金(益)	86百万円
減価償却超過額	11百万円	土地再評価に係る繰延税金負債合計	86百万円
偶発損失引当金	1百万円	土地再評価に係る繰延税金資産	
普通預金	0百万円	土地再評価差額金(損)	39百万円
役員退職慰労金	27百万円	土地再評価に係る繰延税金資産合計	39百万円
支払利息否認	0百万円	土地再評価に係る繰延税金負債の純額	47百万円
その他一時差異に相当するもの	—百万円		
その他有価証券評価差額	—百万円		
繰延税金資産小計	595百万円		
評価性引当額	88百万円		
繰延税金資産合計	506百万円		



第20回 全国「かまぼこ板の絵」展覧会

宇和島信用金庫賞 受賞作品「そよ風」清家由佳氏（宇和島市在住）

西予市立美術館「ギャラリーしろかわ」

■ 損益計算書

科 目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
経常収益	3,010,041	2,915,836
資金運用収益	2,107,369	2,053,098
貸出金利息	1,600,965	1,572,629
預け金利息	188,249	178,326
有価証券利息配当金	309,779	293,785
その他の受入利息	8,373	8,356
役務取引等収益	81,793	83,575
受入為替手数料	30,440	32,133
その他の役務収益	51,353	51,441
その他業務収益	48,893	301,154
外国為替売買益	244	516
国債等債券売却益	31,766	289,178
国債等債券償還益	16	274
その他の業務収益	16,866	11,185
その他経常収益	771,984	478,008
貸倒引当金戻入益	340,632	—
償却債権取立益	14,369	29,116
株式等売却益	415,236	446,810
金銭の信託運用益	—	410
その他の経常収益	1,746	1,671
経常費用	2,013,317	2,688,848
資金調達費用	249,367	245,324
預金利息	231,922	227,804
給付補てん備金繰入額	15,999	15,005
借入金利息	101	45
その他の支払利息	1,343	2,467
役務取引等費用	95,870	101,958
支払為替手数料	10,433	11,266
その他の役務費用	85,437	90,692
その他業務費用	147	815
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	9	708
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	137	107
経費	1,244,653	1,227,825
人件費	799,007	752,604
物件費	435,095	459,487
税金	10,550	15,733
その他経常費用	423,279	1,112,925
貸倒引当金繰入額	—	367,759
貸出金償却	393,747	721,578
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	29,532	23,588
経常利益	996,723	226,987

(単位 千円)

科 目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
償却債権取立益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	125	17
固定資産処分損	125	17
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	996,598	226,970
法人税、住民税及び事業税	216,466	99,745
法人税等調整額	25,751	15,330
法人税等合計	242,218	115,076
当期純利益	754,380	111,893
繰越金(当期首残高)	245,708	184,179
当期末処分剰余金	1,000,089	296,073

(注) (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。(単位 千円)
(2) 子会社との取引による収益総額 一千円
子会社との取引による費用総額 一千円
(3) 出資1口当たり当期純利益金額 32円10銭

■ 剰余金処分計算書

科 目	平成26年3月31日	平成27年3月31日
当期末処分剰余金	1,000,089,112	296,073,152
当期純利益	754,380,178	111,893,862
繰越金(当期首残高)	245,708,934	184,179,290
積立金取崩額	—	—
計	1,000,089,112	296,073,152
剰余金処分数額	815,909,822	15,732,274
利益準備金	2,094,900	1,830,000
普通出資に対する配当金	13,814,922	13,902,274
(配当率)	(年率4.0%)	(年率4.0%)
特別積立金	800,000,000	—
繰越金(当期末残高)	184,179,290	280,340,878

(単位 円)


■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月17日

宇和島信用金庫

理事長

村尾明弘 

■ 会計監査人の監査の状況

平成26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、四国松山凜監査法人の監査を受けております。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
			担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
金融再生法上の 不良債権	平成25年度	2,908	1,960	927	1,033	67.41	52.16
	平成26年度	3,296	2,196	1,105	1,091	66.63	49.80
破産更生債権及びこ れらに準ずる債権	平成25年度	530	530	341	189	100.00	100.00
	平成26年度	633	633	491	141	100.00	100.00
危険債権	平成25年度	2,114	1,325	503	822	62.68	51.03
	平成26年度	2,408	1,476	544	932	61.31	50.00
要管理債権	平成25年度	263	104	82	22	39.77	12.33
	平成26年度	253	85	68	17	33.84	9.27
正常債権	平成25年度	64,233					
	平成26年度	64,704					
合計	平成25年度	67,142					
	平成26年度	68,000					

(単位 百万円 %)

- (注) (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
(2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
(3) 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
(4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
(5) 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■リスク管理債権の引当・保全状況

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成25年度	132	86	46	100.00
	平成26年度	124	95	29	100.00
延滞債権	平成25年度	2,508	758	964	68.69
	平成26年度	2,907	940	1,044	68.25
3カ月以上延滞債権	平成25年度	44	38	3	95.10
	平成26年度	38	26	2	76.76
貸出条件緩和債権	平成25年度	219	44	18	28.56
	平成26年度	215	41	14	26.24
合計	平成25年度	2,905	927	1,033	67.50
	平成26年度	3,286	1,103	1,091	66.80

(単位 百万円 %)

- (注) (1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
(2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
(3) 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
(4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
(5) なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
(6) 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
(7) 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
(8) 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 単体自己資本比率

信用リスク・アセット算出手法

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的 永久優先出資に係る会員勘定の額	6,318		6,417	
うち、出資金及び資本剰余金の額	347		349	
うち、利益剰余金の額	5,984		6,082	
うち、外部流出予定額(△)	13		13	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の 合計額	192		435	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	192		435	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行 された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45% に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	76		69	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,587		6,921	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに 係るものを除く。)の額の合計額	—	58	11	46
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツ に係るもの以外の額	—	58	11	46
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	17	2	10
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを 除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当 するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—		14	
自 己 資 本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	6,587		6,907	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	64,068		62,712	
資産(オン・バランス)項目	63,815		62,554	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,378		△1,344	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	58		46	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	17		10	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,624		△1,572	
うち、上記以外に該当するものの額	170		170	
オフ・バランス項目	252		158	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,417		3,426	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	67,485		66,138	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.76%		10.44%	

(単位：百万円)

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(1) 自己資本の充実度に関する事項

	平成25年度		平成26年度	
	信用リスク・アセット	所要自己資本額	信用リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計※1	64,068	2,562	62,712	2,508
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	65,446	2,617	64,056	2,562
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	260	10	290	11
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	120	4	—	—
我が国の政府関係機関向け	119	4	137	5
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,354	254	7,382	295
法人等向け	25,597	1,023	25,759	1,030
中小企業等向け及び個人向け	11,346	453	11,615	464
抵当権付住宅ローン	2,096	83	1,837	73
不動産取得等事業向け	1,852	74	1,415	56
3ヵ月以上延滞等	638	25	727	29
取立未済手形	0	0	1	0
信用保証協会等による保証付	218	8	203	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,127	85	1,433	57
出資等のエクスポージャー	2,127	85	1,433	57
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	14,712	588	13,249	529
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,100	84	2,100	84
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,251	50	1,199	47
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,070	42	884	35
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー※3	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	246	9	227	9
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,624	△ 64	△ 1,572	△ 62
⑥CVAリスク相当額8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

(単位 百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	信用リスク・アセット	所要自己資本額	信用リスク・アセット	所要自己資本額
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,417	136	3,426	137
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	67,485	2,699	66,138	2,645

(単位 百万円)

- (注) (1) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
(2) 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
(3) 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
(4) 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- (5) 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



第7期 若手経営塾修了式



うわしん「若手経営塾OB会」設立会



第10期 モニター会



第5期 年金モニター会

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高
 〈業種及び残存期間別〉

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー		
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引				
	地域区分	業種区分	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	
国内		107,745	109,811	314	205	13,175	9,815	-	-	1,132	1,243
国外		4,301	4,822	-	-	4,301	4,822	-	-	-	-
地域別合計		112,046	114,633	314	205	17,477	14,637	-	-	1,132	1,243
製造業		6,049	4,871	10	9	3,581	2,385	-	-	0	3
農業・林業		71	70	0	-	-	-	-	-	2	-
漁業		4,845	5,320	-	-	375	354	-	-	54	807
鉱業、採石業、砂利採取業		84	-	-	-	84	-	-	-	-	-
建設業		3,527	2,531	48	49	32	-	-	-	87	44
電気・ガス・熱供給・水道業		3,578	4,124	-	1	3,387	2,803	-	-	-	-
情報通信業		126	125	-	-	89	99	-	-	7	7
運輸業、郵便業		1,976	1,383	43	34	829	3	-	-	26	13
卸売業、小売業		7,032	7,205	59	77	419	350	-	-	104	62
金融業、保険業		36,602	41,539	-	-	4,231	4,405	-	-	-	-
不動産業		11,452	11,035	34	13	617	552	-	-	68	39
物品賃貸業		1,005	927	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		56	53	-	-	2	-	-	-	-	-
宿泊業		1,362	1,471	-	-	-	-	-	-	406	-
飲食業		2,495	2,374	1	1	-	-	-	-	253	122
生活関連サービス業、娯楽業		1,389	1,754	-	-	22	-	-	-	4	-
教育、学習支援業		173	167	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		3,689	4,103	97	-	-	-	-	-	21	21
その他のサービス		3,582	3,635	-	-	872	914	-	-	3	6
国・地方公共団体等		4,851	4,453	-	-	2,930	2,766	-	-	-	-
個人		16,730	16,041	18	17	-	-	-	-	91	115
その他		1,365	1,452	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計		112,046	114,633	314	205	17,477	14,637	-	-	1,132	1,243
1年以下		22,347	27,625	46	82	909	889	-	-		
1年超3年以下		14,311	14,630	57	11	2,262	3,199	-	-		
3年超5年以下		10,874	9,962	16	39	3,160	1,489	-	-		
5年超7年以下		12,721	13,839	7	13	2,788	2,464	-	-		
7年超10年以下		18,175	13,294	32	6	2,350	1,352	-	-		
10年超		22,850	22,469	153	51	2,599	2,750	-	-		
期間の定めのないもの		10,767	12,812	-	-	3,406	2,491	-	-		
残存期間別合計		112,046	114,633	314	205	17,477	14,637	-	-		

(単位 百万円)

(注) (1) オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

(2) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

(3) 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、繰延税金資産等が含まれます。

(4) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (39ページ参照)

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	25年度	26年度	25年度	26年度	目的使用		その他		25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	236	195	195	370	1	1	235	194	195	370	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	211	31	31	31	6	14	204	16	31	31	261	562
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
運輸業、郵便業	282	230	230	221	4	0	277	230	230	221	-	-
卸売業、小売業	346	43	43	18	309	24	37	19	43	18	5	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	23	187	187	150	-	13	23	174	187	150	11	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	224	183	183	175	-	-	224	183	183	175	-	-
飲食業	51	70	70	48	2	3	48	66	70	48	42	53
生活関連サービス業、娯楽業	3	4	4	2	0	1	2	2	4	2	11	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	5	7	7	4	-	-	5	7	7	4	-	-
その他のサービス	1	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	99
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	67	55	55	49	1	2	65	53	55	49	61	5
合計	1,454	1,011	1,011	1,074	327	62	1,127	949	1,011	1,074	393	721

(注) (1) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
(2) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位 百万円)

二、リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	3,816	-	4,825
10%	-	4,575	-	3,410
20%	1,711	31,371	3,514	34,859
35%	-	6,014	-	5,267
50%	5,205	-	1,908	-
75%	-	15,509	-	15,869
100%	-	41,114	-	42,318
150%	-	86	-	50
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	109,405		112,024	

(注) (1) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
(2) エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウエイトに区分しています。
(3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位 百万円)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	681	592	866	873	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(単位 百万円)

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
26年3月末、27年3月末の実績はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
26年3月末、27年3月末の実績はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項
イ. 貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,305	3,305	2,445	2,445
非上場株式等	101	101	45	45
合計	3,406	3,406	2,491	2,491

(単位 百万円)

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成25年度	平成26年度
売却益	447	735
売却損	—	—
償却	—	—

(単位 百万円)

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成25年度	平成26年度
評価損益	293	359

(単位 百万円)

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成25年度	平成26年度
評価損益	0	0

(単位 百万円)

(8) 金利リスクに関する事項

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	286	247	定期性預金	75	54
有価証券等	135	77	要求払預金	22	25
預け金	207	181	その他	—	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	97	79
その他	—	—			
運用勘定合計	628	505			

(単位 百万円)

銀行勘定の金利リスク	531	426
------------	-----	-----

(注) 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを、99%マイル金利上昇幅を掛けて銀行勘定の金利リスクを算出しております。

■ 連結自己資本比率

国内基準に係る連結自己資本比率
信用リスク・アセット算出手法

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,317		6,416	
うち、出資金及び資本剰余金の額	347		349	
うち、利益剰余金の額	5,983		6,081	
うち、外部流出予定額(△)	13		13	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 1	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は 評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付 に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	192		435	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	192		435	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行 された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45% に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	76		69	
少数株主持分のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,586		6,920	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。)の額の合計額	—	58	11	46
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。) の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ に係るもの以外の額	—	58	11	46
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	17	2	10
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを 除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		14	
自 己 資 本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,586		6,906	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	64,058		62,702	
資産（オン・バランス）項目	63,805		62,544	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,378		△1,344	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	58		46	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	17		10	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,624		△1,572	
うち、上記以外に該当するものの額	170		170	
オフ・バランス項目	252		158	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,417		3,426	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 （ ニ ）	67,475		66,128	
連 結 自 己 資 本 比 率				
連結自己資本比率（（ハ）/（ニ））	9.76%		10.44%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

(単位：百万円)

(2) 自己資本の充実度に関する事項

	平成25年度		平成26年度	
	信用リスク・アセット	所要自己資本額	信用リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計※1	64,058	2,562	62,702	2,508
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	65,436	2,617	64,046	2,561
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	260	10	290	11
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	120	4	—	—
我が国の政府関係機関向け	119	4	137	5
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,354	254	7,382	295
法人等向け	25,597	1,023	25,759	1,030
中小企業等向け及び個人向け	11,346	453	11,615	464
抵当権付住宅ローン	2,096	83	1,837	73
不動産取得等事業向け	1,852	74	1,415	56
3ヵ月以上延滞等	638	25	727	29
取立未済手形	0	0	1	0
信用保証協会等による保証付	218	8	203	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,117	84	1,423	56
出資等のエクスポージャー	2,117	84	1,423	56
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	14,712	588	13,249	529
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,100	84	2,100	84
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,251	50	1,199	47
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,070	42	884	35
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー※3	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	246	9	227	9
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,624	△ 64	△ 1,572	△ 62
⑥CVAリスク相当額8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

(単位 百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	信用リスク・アセット	所要自己資本額	信用リスク・アセット	所要自己資本額
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,417	136	3,426	137
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	67,475	2,699	66,128	2,645

(単位 百万円)

- (注) (1) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
(2) 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
(3) 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
(4) 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

- (5) 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



大野勝彦講演会



大野勝彦講演会



城北中学校 職場体験



南愛媛医療アカデミー 金融講義

(4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 〈業種及び残存期間別〉

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
国内	107,735	109,801	314	205	13,165	9,805	-	-	1,132	1,243
国外	4,301	4,822	-	-	4,301	4,822	-	-	-	-
地域別合計	112,036	114,623	314	205	17,467	14,627	-	-	1,132	1,243
製造業	6,049	4,871	10	9	3,581	2,385	-	-	0	3
農業・林業	71	70	0	-	-	-	-	-	2	-
漁業	4,845	5,320	-	-	375	354	-	-	54	807
鉱業、採石業、砂利採取業	84	-	-	-	84	-	-	-	-	-
建設業	3,527	2,531	48	49	32	-	-	-	87	44
電気・ガス・熱供給・水道業	3,578	4,124	-	1	3,387	2,803	-	-	-	-
情報通信業	126	125	-	-	89	99	-	-	7	7
運輸業、郵便業	1,976	1,383	43	34	829	3	-	-	26	13
卸売業、小売業	7,032	7,205	59	77	419	350	-	-	104	62
金融業、保険業	36,602	41,539	-	-	4,231	4,405	-	-	-	-
不動産業	11,452	11,035	34	13	617	552	-	-	68	39
物品賃貸業	1,005	927	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	56	53	-	-	2	-	-	-	-	-
宿泊業	1,362	1,471	-	-	-	-	-	-	406	-
飲食業	2,495	2,374	1	1	-	-	-	-	253	122
生活関連サービス業、娯楽業	1,389	1,754	-	-	22	-	-	-	4	-
教育、学習支援業	173	167	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	3,689	4,103	97	-	-	-	-	-	21	21
その他のサービス	3,572	3,625	-	-	862	904	-	-	3	6
国・地方公共団体等	4,851	4,453	-	-	2,930	2,766	-	-	-	-
個人	16,730	16,041	18	17	-	-	-	-	91	115
その他	1,365	1,452	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	112,036	114,623	314	205	17,467	14,627	-	-	1,132	1,243
1年以下	22,347	27,625	46	82	909	889	-	-	-	-
1年超3年以下	14,311	14,630	57	11	2,262	3,199	-	-	-	-
3年超5年以下	10,874	9,962	16	39	3,160	1,489	-	-	-	-
5年超7年以下	12,721	13,839	7	13	2,788	2,464	-	-	-	-
7年超10年以下	18,175	13,294	32	6	2,350	1,352	-	-	-	-
10年超	22,850	22,469	153	51	2,599	2,750	-	-	-	-
期間の定めのないもの	10,757	12,802	-	-	3,396	2,481	-	-	-	-
残存期間別合計	112,036	114,623	314	205	17,467	14,627	-	-	-	-

(単位 百万円)

(注) (1) オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

(2) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

(3) 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、繰延税金資産等が含まれます。

(4) 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（39ページ参照）

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

	個別貸倒引当金										貸出金償却		
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	236	195	195	370	1	1	235	194	195	370	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	211	31	31	31	6	14	204	16	31	31	261	562	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
運輸業、郵便業	282	230	230	221	4	0	277	230	230	221	-	-	-
卸売業、小売業	346	43	43	18	309	24	37	19	43	18	5	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	23	187	187	150	-	13	23	174	187	150	11	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	224	183	183	175	-	-	224	183	183	175	-	-	-
飲食業	51	70	70	48	2	3	48	66	70	48	42	53	-
生活関連サービス業、娯楽業	3	4	4	2	0	1	2	2	4	2	11	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	5	7	7	4	-	-	5	7	7	4	-	-	-
その他のサービス	1	1	1	0	0	-	1	1	1	0	-	99	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	67	55	55	49	1	2	65	53	55	49	61	5	-
合計	1,454	1,011	1,011	1,074	327	62	1,127	949	1,011	1,074	393	721	-

(注) (1) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。(単位 百万円)
 (2) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二、リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	3,816	-	4,825
10%	-	4,575	-	3,410
20%	1,711	31,371	3,514	34,859
35%	-	6,014	-	5,267
50%	5,205	-	1,908	-
75%	-	15,509	-	15,869
100%	-	41,104	-	42,308
150%	-	86	-	50
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計		109,395		112,014

(注) (1) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。(単位 百万円)
 (2) エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウエイトに区分しています。
 (3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	681	592	866	873	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。(単位 百万円)

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
26年3月末、27年3月末の実績はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項
26年3月末、27年3月末の実績はありません。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項
イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,305	3,305	2,445	2,445
非上場株式等	101	101	45	45
合計	3,406	3,406	2,491	2,491

(単位 百万円)

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成25年度	平成26年度
売却益	447	735
売却損	—	—
償却	—	—

(単位 百万円)

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成25年度	平成26年度
評価損益	293	359

(単位 百万円)

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成25年度	平成26年度
評価損益	0	0

(単位 百万円)

(9) 金利リスクに関する事項

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	286	247	定 期 性 預 金	75	54
有価証券等	135	77	要 求 払 預 金	22	25
預け金	207	181	そ の 他	—	—
コールローン等	—	—	調 達 勘 定 合 計	97	79
その他	—	—			
運用勘定合計	628	505			

(単位 百万円)

銀行勘定の金利リスク	531	426
------------	-----	-----

(注) 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを、99%タイル金利上昇幅を掛けて銀行勘定の金利リスクを算出しております。

■ 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

26年3月末、27年3月末の実績はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75	75	0	28	28	0
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	648	674	25	639	665	25
	その他	100	101	1	-	-	-
	小 計	823	851	27	667	693	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	6	6	△ 0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	6	6	△ 0
合計		823	851	27	674	700	25

(単位 百万円)

(注) (1) 時価は期末日における市場価格に基づいております。
(2) 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,527	1,129	397	1,152	851	301
	債券	8,261	8,093	168	5,354	5,201	152
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	402	399	2	103	99	4
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	7,859	7,693	165	5,251	5,102	148
	その他	4,263	4,091	171	4,487	4,299	188
	小計	14,052	13,314	738	10,995	10,352	642
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	748	826	△ 77	256	282	△ 26
	債券	783	801	△ 17	1,293	1,300	△ 6
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	783	801	△ 17	1,293	1,300	△ 6
	その他	967	1,061	△ 93	1,371	1,400	△ 28
	小計	2,499	2,688	△ 188	2,921	2,982	△ 61
合計		16,552	16,002	549	13,917	13,335	581

(単位 百万円)

(注) (1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
(2) 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	21	21
非上場その他の証券	69	14
合計	101	45

(単位 百万円)

■ 金銭の信託

	26年3月末	27年3月末
金銭の信託	100	—

(単位 百万円)

■ デリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引の26年3月末、27年3月末の実績はありません。

■ 貸出金償却

	26年3月末	27年3月末
貸出金償却	393,747	721,578

(単位 千円)

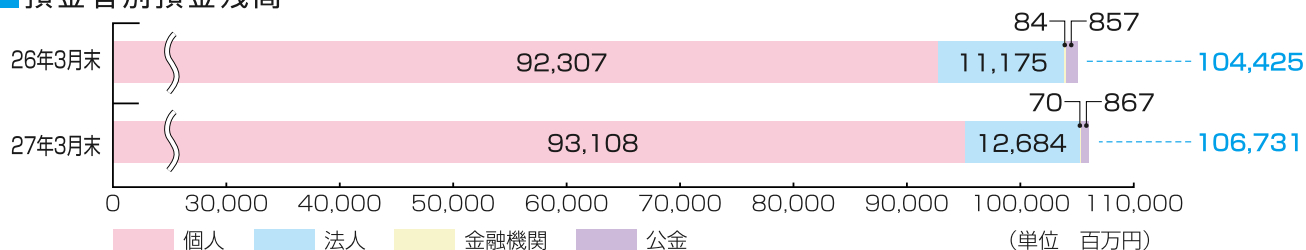
■ 貸倒引当金内訳

		期首残高	当増 加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25年度	416	△ 224	—	416	192
	26年度	192	243	—	192	435
個別貸倒引当金	25年度	1,454	△ 443	327	1,127	1,011
	26年度	1,011	62	62	949	1,074
合計	25年度	1,871	△ 667	327	1,544	1,203
	26年度	1,203	305	62	1,141	1,509

(単位 百万円)

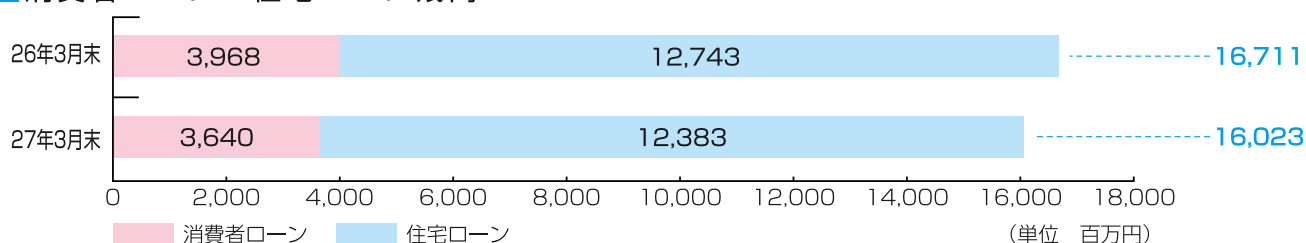
預金業務関係

■ 預金者別預金残高

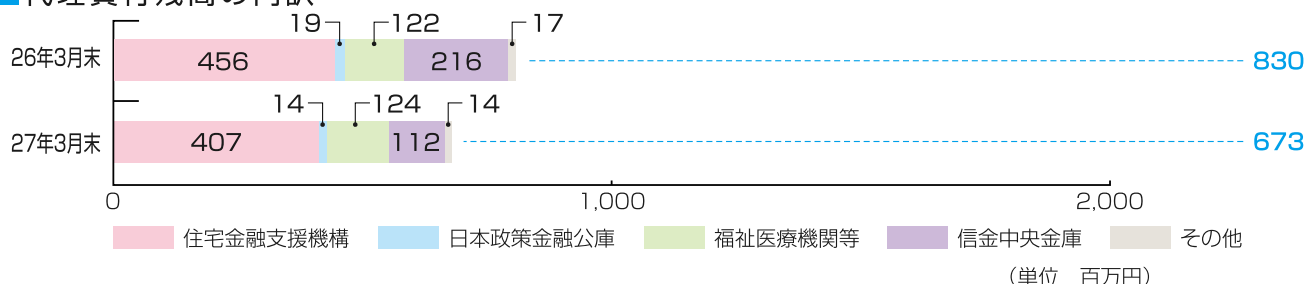


融資業務関係

■ 消費者ローン・住宅ローン残高



■ 代理貸付残高の内訳



経営諸比率等

■ 役務取引の状況

	25年度	26年度
役務取引等収益	81	83
受入為替手数料	30	32
その他の受入手数料	51	51
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	95	101
支払為替手数料	10	11
その他の支払手数料	1	1
その他の役務取引等費用	84	89
役務取引等利益	△ 14	△ 18

(単位 百万円)

■ その他業務利益の内訳

	25年度	26年度
その他業務収益	48	301
外国為替売買益	0	0
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	31	289
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	16	11
その他業務費用	0	0
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	0	0
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	0	0
その他業務利益	48	300

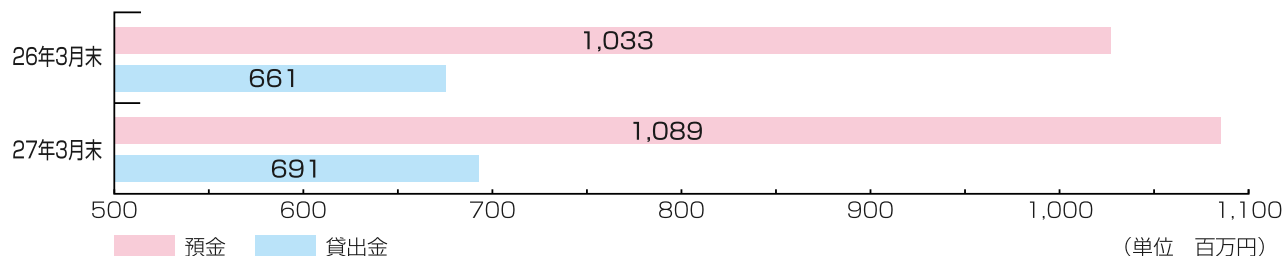
(単位 百万円)

■ 経費の内訳

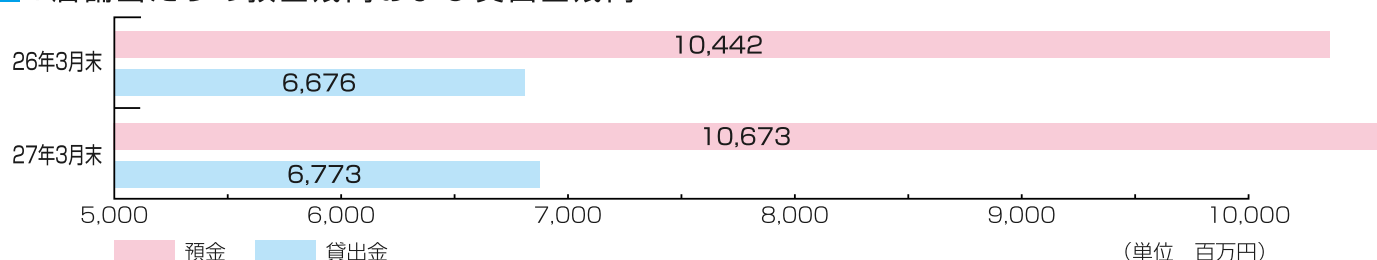
	25年度	26年度
人件費	799	752
報酬給料手当	639	600
退職給与引当金繰入額	23	25
その他	136	126
物件費	435	459
事務費	151	159
通信費	26	29
事務機械賃借料	13	8
事務委託費	64	73
事務用品費	16	17
給水光熱費	11	12
その他	19	17
固定資産費	90	93
土地建物賃借料	8	8
営繕費	5	4
保全管理費	63	67
その他	13	13
事業費	71	76
広告宣伝費	28	32
交際費	19	22
諸会費	7	8
その他	15	13
人事厚生費	22	16
預金保険料	67	70
減価償却費	31	44
税金	10	15
合計	1,244	1,227

(単位 百万円)

■ 職員1人当たりの預金残高および貸出金残高



■ 1店舗当たりの預金残高および貸出金残高



その他

■ 内国為替取扱実績

		25年度		26年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向	36,685	37,900	37,843	42,735
	被仕向	85,330	38,331	89,503	50,190
代金取立	仕向	921	1,551	1,048	1,393
	被仕向	1,312	2,091	1,199	2,250

(単位 件 百万円)

■ 会員数

	26年3月末	27年3月末
会員数	6,702	6,722

(単位 人)

■ 報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	108百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」75百万円「賞与」5百万円「退職慰労金」28百万円であります。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

■ 関連会社

会社名 宇信ビジネスサービス株式会社
所在地 宇和島市本町追手2丁目8番21号
業務内容 職員住宅管理他
設立年月日 昭和62年10月20日
資本金 10百万円
出資比率 100.0%

■ 国際業務（外国為替取扱高、外貨建資産残高）

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※ 海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫の取次店として対応しておりますので、ご利用の際は最寄りの営業店におたずねください。

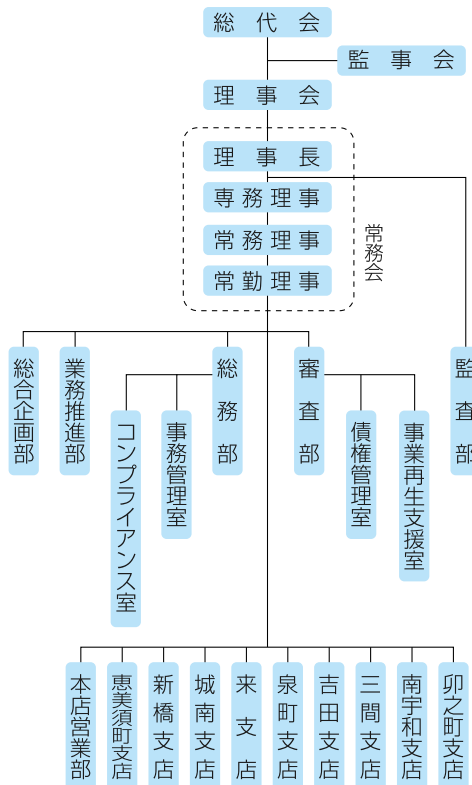
当金庫の概況及び組織に関する事項

■ 概要

金庫名 宇和島信用金庫
 所在地 愛媛県宇和島市本町追手2丁目
 8番21号
 創立 大正11年5月3日
 自己資本 69億7百万円（国内基準）
 会員数 6,722名
 店舗数 10カ店
 店外キャッシュコーナー8カ店
 常勤従業員数 98名



■ 事業の組織図



■ 役員一覧

理事長 村尾 明弘
 専務理事 中平眞二郎
 常務理事 織田 貞
 常務理事 清家 義幸
 常勤理事 行定 正人
 理事 日出山 晋
 理事 高川 英穂
 理事 新津 昌雄
 常勤監事 川上 善孝
 監事 増田 吉利
 員外監事 杉脇 達也

(平成27年6月16日現在)

総代会の仕組み

■ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなくモニター会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、75人以上100人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、平成27年5月1日現在の総代数は92人で会員数は6,728人です。

(2) 総代の選任方法

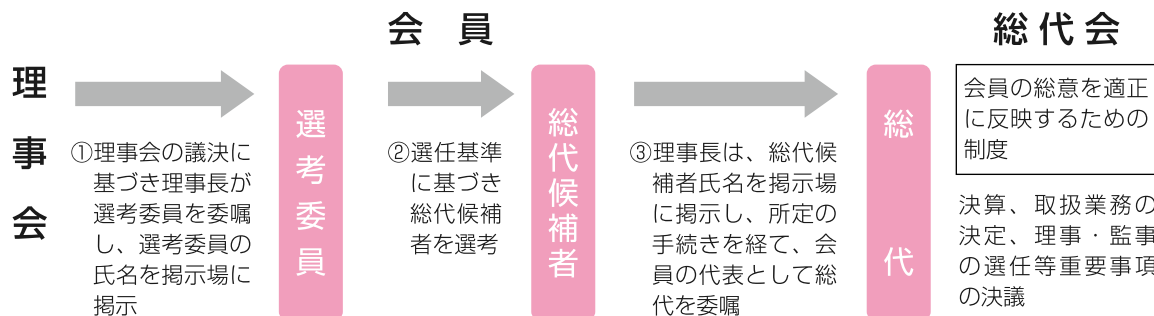
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選任基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代選考委員を選任する。
- ②その総代選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

(注) 総代候補者選任基準

- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること
 - ・就任時点で80歳を越えていない者
- ②選考基準
 - ・総代としてふさわしい見識を有している人であること
 - ・良識をもって正しい判断が出来る人であること
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している人であること
 - ・その他総代選考委員が適格と認めた人であること



総代氏名

■ 宇和島区

平成27年5月1日現在

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 有間 恒② | 小島 優 輝 | 武田 徹 | 二宮 弘 幸④ | 三原 一 介 | 山口 一 彦 |
| 井上 一 博 | 近藤 秀 夫 | 谷川 圭 介④ | 野中 直 賢② | 原居 幸 英 | 山崎 伊和郎① |
| 岩崎 正 剛 | 島原 傳 喜 | 立花 孝 文④ | 兵頭 佳 都子② | 宮本 好 要② | 山崎 勉① |
| 宇都宮 脩 | 清水 公 一 | 田部 健 二④ | 福島 和 三郎 | 村上 昭 行 | 谷 謙 二彦 |
| 緒賀 正 輝 | 住田 隆 信③ | 田村 耕 作 | 藤井 弘 之③ | 村上 澄 江② | |
| 荻原 達 也③ | 末廣 昌 典② | 辻 晶 文 | 古谷 和 重③ | 森田 洋 司③ | |
| 尾崎 景一郎 | 末光 重 夫 | 土居 太 刀雄 | 模本 俊 雄 | 森本 源 之助 | |
| 梶原 安 正 | 末光 重 夫 | 土居 太 刀雄 | 模本 俊 雄 | 森本 源 之助 | |
| 川野 政 七 | 清家 幹 広① | 長井 雅 樹④ | 松浦 寛 一 | 山内 明 浩 | |
| 菊地 良 幸 | 曾根 高 一④ | 中川 昌 俊 | 松岡 多 加士 | 山口 明 浩 | |
| 久保 孝 弘⑤ | 園田 隆 親② | 永田 秀 昭 | 松本 和 彦③ | 山口 明 浩 | |
| 河野 和 重⑤ | 竹内 啓 二② | 中村 在 徹 | 三浦 幹 夫 | 山口 幸 一④ | |

■ 北 区

- | | | | | |
|---------|----------|---------|---------|---------|
| 上岡 孝 紀 | 河野 恒 登志① | 高田 博 文 | 西村 吉 郎 | 水谷 浩 |
| 大高 訓① | 近藤 忠 治 | 高山 典 生② | 平山 計 介⑤ | 安岡 一 |
| 小野 淳 雄② | 下村 敬 喜 | 富永 章⑤ | 丸山 清 貴 | 山下 定 利① |

■ 南 区

- | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 岡田 豊 子 | 中川 一 | 広瀬 昌 弘② | 安岡 一 生⑤ | 山下 幸一郎② |
| 幸田 寛② | 馬場 孝③ | 前田 仁 | 山木 茂 | |
| 凝地 郁 夫 | 濱田 一 房③ | 松平 徳 吉 | 山口 公 一 | |

※氏名の後の数字は総代への就任回数、6回以上は空白としています。

総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者 68%、個人事業主 29%、個人 3%
年代別	70代以上 40%、60代以上 45%、50代以上 15%
業種別	卸・小売業 45%、サービス業 23%、漁業 13%、建設業 9%、不動産業 6%、その他 4%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

第90期通常総代会の決議事項

第90期通常総代会（平成26年6月17日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り了承されました。

【報告事項】

- ・ 監査報告
- ・ 平成25年度（第90期）業務報告、貸借対照表、損益計算書および附属明細書報告の件

【決議事項】

- ・ 第90期剰余金処分案承認の件
- ・ 理事全員任期満了につき、8名選任の件
- ・ 監事全員任期満了につき、3名選任の件
- ・ 退任理事及び退任監事に対する慰労金贈呈の件
- ・ 平成26年度役員賞与支給の件

あゆみ

創 立

大正11年 5月 3日 産業組合法により、有限責任宇和島信用購買組合設立

組織と名称の変更

昭和12年 5月 5日 有限責任宇和島信用購買組合を保証責任宇和島信用購買組合と改組

昭和25年 2月27日 中小企業等協同組合法により、宇和島信用組合と改組

昭和27年 5月26日 信用金庫法に基づき信用金庫に改組し、宇和島信用金庫と改称

平成25年12月 9日 新橋支店丸之内出張所を開設

平成26年 4月 7日 新橋支店を移転

支店設置

昭和16年11月13日 恵美須町支店を開設

昭和29年 1月 4日 新橋支店を開設

昭和36年 1月15日 吉田支店を開設

昭和40年 3月17日 南宇和支店を開設

昭和46年10月 1日 城南支店を開設

昭和51年 8月 2日 来支店を開設

昭和53年10月16日 泉町支店を開設

昭和59年12月 6日 三間支店を開設

平成 6年11月16日 卯之町支店を開設

店外キャッシュコーナー設置

平成 元年12月 5日 宇和島市役所（宇和島市曙町1番地）に設置

平成 元年12月 5日 市立宇和島病院（宇和島市御殿町1番地1号）に設置

平成 3年11月 1日 フジ北宇和島店（宇和島市伊吹町912番地2）に設置

平成 4年 6月 1日 双葉産業四国工場出張所（宇和島市三間町宮野下1200番地）に設置

平成 4年 6月29日 県立南宇和病院（南宇和郡愛南町城辺甲2433番地第1）に設置

平成 4年12月26日 しんばし南店（宇和島市中沢町2丁目1番3号）に設置

平成10年 4月 2日 JR四国宇和島駅（宇和島市錦町10番1号）に設置

平成26年 4月 7日 新橋支店ATM出張所（宇和島市新町2丁目5番5号）に設置

店舗のご案内

営業区域

愛媛県 全域



店舗一覧

店舗名	住所	TEL	設置機	キャッシュコーナーの営業時間		
				平日	土曜日	日・祝祭日
本店営業部	〒798-0041 宇和島市本町追手2丁目8番21号	0895(22)5422(代)	ATM	8:00~22:00	9:00~21:00	9:00~21:00
恵美須町支店	〒798-0032 宇和島市恵美須町2丁目5番10号	0895(22)6500(代)	ATM	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
新橋支店	〒798-0060 宇和島市丸之内5丁目3番1号	0895(22)1424(代)	ATM	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
城南支店	〒798-0064 宇和島市佐伯町1丁目3番7号	0895(22)8282(代)	ATM	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
来支店	〒798-0083 宇和島市夏目町2丁目4番16号	0895(25)8411(代)	ATM	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
泉町支店	〒798-0026 宇和島市泉町2丁目2番11号	0895(24)1355(代)	ATM	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
吉田支店	〒799-3703 宇和島市吉田町東小路甲158番地	0895(52)1455(代)	ATM	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
三間支店	〒798-1112 宇和島市三間町宮野下636番地	0895(58)4333(代)	ATM	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
南宇和支店	〒798-4131 南宇和郡愛南町城辺甲2222番地1	0895(72)0810(代)	ATM	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
卯之町支店	〒797-0015 西予市宇和町卯之町2丁目426番地	0894(62)6000(代)	ATM	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
本部	〒798-0041 宇和島市本町追手2丁目8番21号	0895(23)7000(代)	ホームページアドレス http://www.uwashin.jp			

(平成27年4月1日現在)

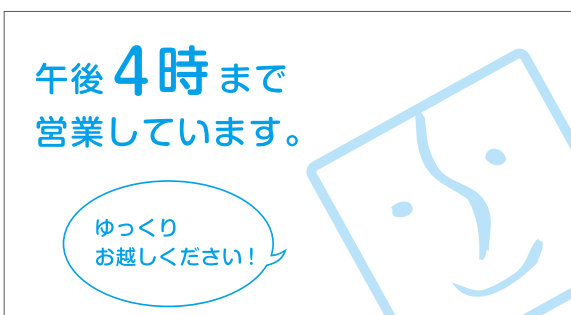
店外キャッシュコーナー

設置機	キャッシュコーナーの営業時間		
	平日	土曜日	日・祝祭日
宇和島市役所CDコーナー 宇和島市曙町1番地	ATM 8:45~17:00	-	-
市立宇和島病院CDコーナー 宇和島市御殿町1番地1号	CD 8:45~17:00	9:00~15:00	-
フジ北宇和島店CDコーナー 宇和島市伊吹町912番地2	ATM 9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
しんばし南店CDコーナー 宇和島市中沢町2丁目1番3号	ATM 9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
JR四国宇和島駅CDコーナー 宇和島市錦町10番1号	CD 8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
双葉産業CDコーナー 宇和島市三間町宮野下1200番地	ATM 8:45~18:00	-	-
県立南宇和病院CDコーナー 南宇和郡愛南町城辺甲2433番地1	CD 8:45~18:00	-	-
新橋支店ATM出張所 宇和島市新町2丁目5番5号	ATM 8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00

*フジ北宇和島店及びしんばし南店の休業日は、キャッシュコーナーの営業はいたしておりません。

営業時間

店舗の営業時間は、午前9:00~午後4:00です。



掲載項目一覧表

■概況・組織

● ごあいさつ、経営理念	巻頭
● 事業の組織図	42
● 役員一覧	42
● 総代会の仕組み	42~44
● 職員数	14
● 店舗一覧	45
● 地区一覧	45
● 自動機器設置状況	45
● 会員数	41
● 関連会社	41
● 事業の運営に関する事項	9
● 出資金、出資配当金	14

■経理・経営内容

● 主要な経営指標の推移	14
● 貸借対照表	18
● 損益計算書	22
● 剰余金処分計算書	22
● 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	22
● 会計監査人の監査の状況	22
● 自己資本の状況	24~37
● 業務粗利益	14
● 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支	14
● 資金運用収支の内訳、利鞘	14
● 受取・支払利息の分析	15
● 役務取引の状況	40
● その他業務利益の内訳	40
● 経費の内訳	40
● 有価証券の時価情報	38
● 金銭の信託	39
● デリバティブ取引	39
● 利益率	15
● 職員1人当たりの預金残高	40
● 職員1人当たりの貸出金残高	40
● 1店舗当たりの預金残高	40
● 1店舗当たりの貸出金残高	40
● 預貸率	17
● 預証率	17
● 法令等遵守の態勢	9
● 顧客保護等管理の態勢	9
● リスク管理等の態勢	9

■資金調達

● 預金・譲渡性預金残高および平均残高	15
● 定期預金残高	15
● 預金者別預金残高	39

■資金運用

● 貸出金平均残高	16
● 貸出金残高	16
● 貸出金・債務保証見返の担保別内訳	17
● 貸出金使途別残高	16
● 貸出金業種別内訳	16
● 消費者ローン・住宅ローン残高	39
● 貸倒引当金内訳	39
● 貸出金償却	39
● 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	23
● リスク管理債権の引当・保全状況	23

■証券業務

● 有価証券の残存期間別残高	17
● 商品有価証券平均残高	17
● 有価証券平均残高	17

■国際業務

● 外国為替取扱高	41
● 外貨建資産残高	41

■その他業務

● 手数料一覧	13
● 代理貸付残高の内訳	39
● 内国為替取扱実績	41

■その他

● 地域金融円滑化の取組み	9
● 地域貢献についてのお知らせ	3,4
● 沿革・あゆみ	42,44
● 事業のご案内	10~13
● 商品・サービスのご案内	10~13
● 商品利用に当たっての留意事項	10~13
● 社会的責任と貢献活動	9
● トピックス	5
● 文化的・社会的貢献活動への取組み	6
● 報酬体系について	41
● 宮城第一信用金庫（仙台市）との業務提携	7
● 第34回信用金庫PRコンクール大会カレンダー部門 2015カレンダー 最優秀賞受賞	8

